

第5回除染適正化委員会

**除染作業の信頼向上に向けた
環境省における平成28年度の取組**

～除染の信頼向上・地域貢献アクションプラン～

平成28年5月24日
福島環境再生事務所

これまでの課題

- 手袋、マスクの投棄等への住民の不安
 - コンビニのゴミ箱に手袋、マスク等の投棄
 - ヘルメットや長靴等の投棄 など
- 労働災害、労働安全衛生法令遵守
 - 通勤中に第三者を巻き込んだ交通事故
 - チップヤード等での火災発生
 - 労働者への特殊勤務手当や賃金支払い
 - 労働者への教育や健康診断の実施 など
- 作業員の犯罪、不祥事による住民の不安
 - 除染作業員の酒気帯び運転
 - 除染作業員が殺人容疑で逮捕
 - 除染作業員が無銭飲食や医療費不払い など

福島環境再生事務所による取組実績

- ① マナーアップキャンペーン
 - 啓発ポスター、コンビニ店頭での活動等により、受注者・作業員の意識向上を図る(全18受注者参加、コンビニエンスストア等約50店舗の協力を得て実施)
 - 地元貢献活動(サンクスヘルメット等)など
- ② 事故防止への継続的取組
 - 作業監視・事故防止対策協議会の開催(H25～H28度開催)
 - 最重要管理項目の設定(年1回)及び事故防止対策の水平展開(月1回)
 - 関係法令遵守の徹底等について周知(適宜)など
- ③ 県警や労働局等との連携
 - 福島県警による特別講話会(年3回開催)
 - 福島労働局との除染等事業者への周知会(年1回開催)
 - 作業監視・事故防止対策協議会への顧問としての参加(年3回参加)
 - 発注者によるパトロールへの県の参加(月1回参加)

平成28年度 除染の信頼向上・地域貢献アクションプラン

除染は、国直轄地域だけでも最大約2万人が作業する、巨大なプロジェクト。平成28年度中の面的除染完了を目指して工事を遂行するに当たり、適正な除染の実施は勿論のこと、「**除染の信頼向上・地域貢献アクションプラン**」に基づき、関係機関とも連携して、地域から信頼され、地域と調和し、地域に貢献する事業へと押し上げることで、住民の帰還、生活の安心につなげ、復興の推進につながるよう進めていく。

① 地域貢献・マナーアップキャンペーンへの展開

- 啓発ポスターの掲示、コンビニエンスストア等への巡回パトロールの実施(通年)



コンビニ等での声掛け活動

マナーアップキャンペーンポスター

- 青色パトカーによる地域防犯、清掃活動、地元イベントへの参加等地域貢献活動の更なる推進(通年)



防犯パトロール



稚魚放流イベント

② 事故防止への継続的取組

- 福島環境再生事務所安全担当パトロール(原則月1回)
- 作業監視・事故防止対策協議会の開催(年3回)
- 最重要管理項目等の設定(年1回)及び事故防止対策の水平展開(月1回)

最重要管理項目

- 建設機械と人の接触事故防止
- 建設機械の転倒防止
- 屋根・足場・法面等からの墜落・転落、落下物防止
- 交通事故の防止
- 火災の防止

- 関係法令遵守の徹底等について周知(適宜)
- 優良工事・地元貢献表彰(H28.4)と地元貢献取組の水平展開(③の連携の場等を活用)

	除染関係	中間貯蔵関係	廃棄物処理関係	計
優良工事	5事業者	2事業者	2事業者	9事業者
地元貢献	6事業者		3事業者	9事業者
計	11事業者	2事業者	5事業者	18事業者



優良工事等表彰

③ 県警、労働局、自治体等との連携強化

- 暴力団対策協議会の開催(年1回)
- 県警及び労働局両機関との特別講話会の実施(年3回)
- 厚生労働省による監督指導結果の自治体への通知及び除染受託事業者への周知(年2回)
- 作業監視・事故防止対策協議会のパトロールへの関係機関の参加(年3回)
- 除染等工事事業者への注意喚起(適宜)
- 楡葉町による安全見守り協議会(通年)



福島県警との講話会



安全見守り協議会(楡葉町)